

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		建築物の地震に対する安全性に係る認定
根拠法令及び条項		建築物の耐震化の促進に関する法律第22条
所管部課係名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
審査基準	関係条項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第33条、第34条及び第35条 平成25年10月29日国土交通省告示第1062号 新座市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 関係条項による審査基準
	基準 (未設定の場合はその理由)	
	参考事項	
	設定等年月日	平成25年11月22日設定( 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	規則第33条第2項第一号に基づく申請の場合、総日数14日 その他の申請については未設定(前例事務処理がないため)
	設定等年月日	平成25年11月22日設定( 年 月 日最終変更)